

第3章 スウェーデン調査

1. 訪問団体報告

(1) 日程：2006年11月27日(月)～28日(火)

(2) 参加者：坂元 章、佐々木 輝美、向田 久美子、鈴木 佳苗、
内藤 まゆみ、猪股 富美子

(3) 調査先の団体等の概要

調査先	主な活動の概要	報告担当者
スウェーデンメディア評議会 (Swedish Media Council:SMC)	子どもや若者に対するメディアの悪影響を軽減するために、1990年、文化省の下に設置された委員会。2004年、Council on Media Violence から現在の名称に変更	佐々木 輝美
スウェーデン映画研究所 (Swedish Film Institute:SFI)	スウェーデンにおける映画教育の推進のため、地域の社会教育や学校教育への助成・支援を行っている国営の研究所。主に、各地域の映画センターを通じ、映画教育、メディア・リテラシー教育の支援や映画制作、映画の上映支援等を行っている。映画教育の教材開発・配布や独自のレーティング基準で映画を評価する取組も行っている。	鈴木 佳苗
スウェーデン国営教育テレビ (Swedish Educational Broadcasting Company: UR)	スウェーデン国営テレビ(SVT)とスウェーデン国営ラジオ(SR) と並ぶスウェーデン国営放送のひとつ。教育番組専門局で、テレビ、ラジオ、ウェブの3部門に分かれている	猪股 富美子
子ども、若者、メディアに関する国際情報センター (The International Clearinghouse on Children, Youth, and Media: ICCYM)	1997年、「画面における子どもと暴力に関するユネスコ国際情報センター」として発足。NORDICOM(本部：ヨーテボリ大学) に事務局をおき、ユネスコとスウェーデン政府からの資金援助の下、「子どもとメディア」の情報センターとして、世界中の学術研究資料の収集やデータベース構築に取り組んでいる。	坂元 章

スウェーデンメディア評議会

(Swedish Media Council : SMC)

1 住所等

住所： Ministry of Education, Research and Culture, SE-103 Stockholm,
SWEDEN (Visiting Address: Regeringsgatan 30-32)

TEL : +46-8-405-30-21(direct to the Director), +46-8-405-10-00

URL : <http://www.medieradet.se/>

2 調査日時

2006年11月27日(月) 15:00~17:00

3 対応者

Ms. Ann Katrin Ageback (Director)

Mr. Jan Christofferson (Council Secretary)

4 概要

(1) 組織基盤等

① 設立の背景

1990年、文化省 (Ministry of Culture) のもとに設立された委員会で、子どもや若者に対するメディアの悪影響を軽減させることを目的とする。対象となるのは、映画、テレビ、ビデオ、テレビゲーム、インターネットなどの動画全てであるが、現在の仕事の9割はインターネットやテレビゲームに集中している。

設立当時は Council on Media Violence という名称であったが、その後、インターネットやテレビゲームの問題が重要性を増す中で、現実のメディア状況に即する形で、2004年、Council on Media Violence は現在の Media Council という名前に変更。Media Council はより大きな任務を引き継ぎ、メディア・バイオレンスだけではなく、有害と思われるものすべてを対象とするようになった。

② 組織について

各省にはそれぞれのミッションを持った委員会があり(図1の右上)、Media Council は、文化省の下に位置する委員会の1つである(図1の左上)。そして、Media Council は、実行部と事務局が連携してそのミッションを遂行している(図1の下)。実行部は、7名の役員に加えて、教育学、心理学、社会学

などを専門とする大学の研究者など外部からの専門家が 3 名、省内の専門家 4 名、合計 14 名から成る。7 名の役員の議長は、社民党の EU 議会議員が務めており、普段は EU 本部のあるベルギーのブリュッセルで働いている。

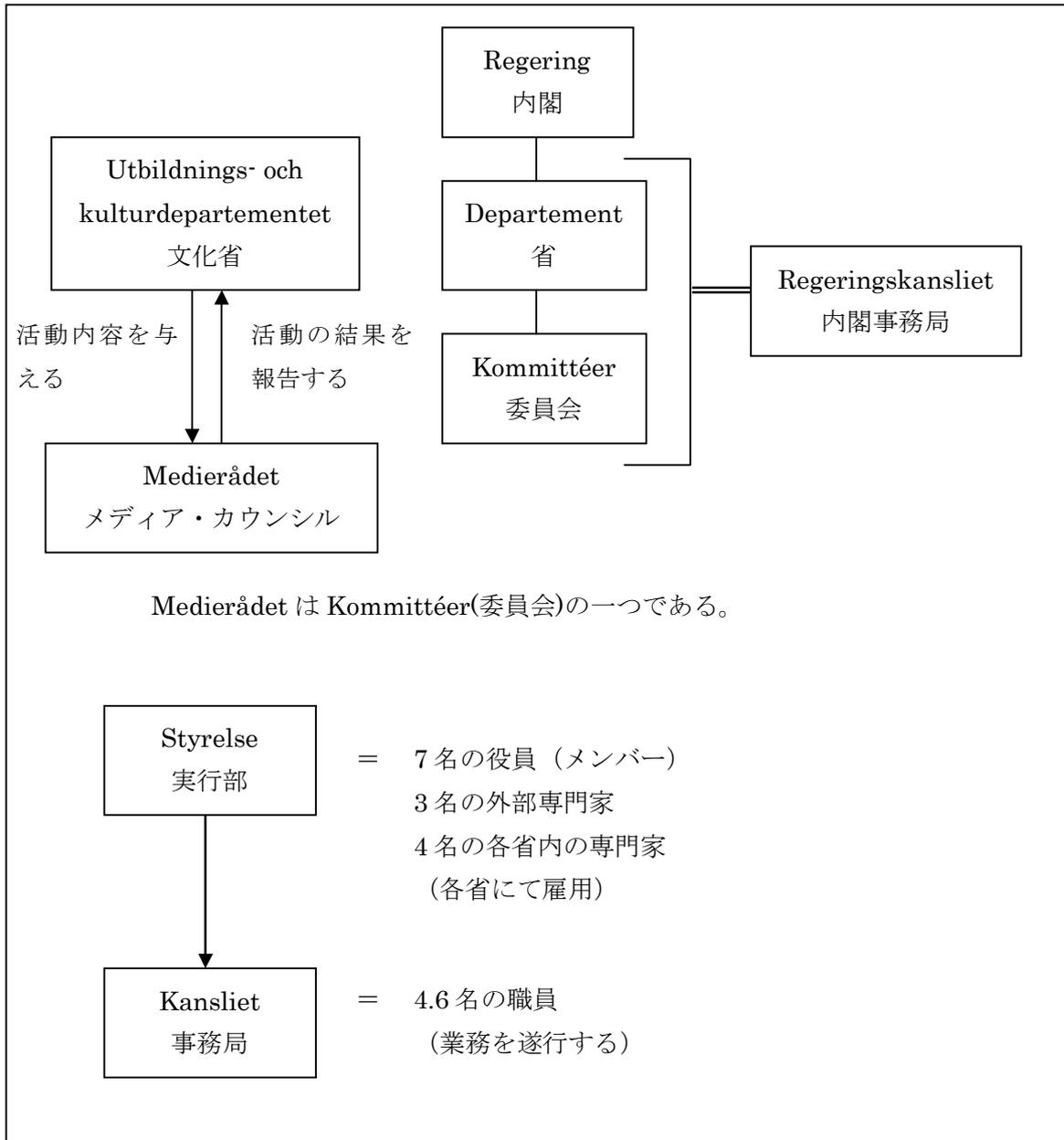


図1 組織の概要

専門委員会からの指示を受けて業務を遂行する事務局には 4.6 名が働いている。半端な数字となっているのは、5 名のうちの 1 人は 1 週間のうち 3 日間しか働かないパートタイマーであるためだが、本来はもっとたくさんの職員が必要である。なぜなら、扱われる問題は社会の中での優先順位がかなり

高いと認識しているからである。46名のスタッフのうち2名は、メディア、とくに映画やテレビやテレビゲームに関する知識が豊富にあり、そのうちの一人は特にテレビゲームに関する専門家である。その他、スタッフにはプロジェクトを主導する能力やマーケティングの能力も要求され、お互いに協力することで必要な情報を外部に提供していくことができる。

(2) 活動内容

①基本的な考え方

Media Council の具体的な目的として、以下を挙げることができる。

- ・学校におけるメディア・リテラシー教育に刺激・活力を与える
- ・保護者に対する助言
- ・自主規制などの、メディア業界の社会的責任の促進

つまり、情報を提供したり、教育の現場に影響を与えたりすることで、意識の向上 (awareness raising) を図る活動が中心であり、メディアを監視したり、年齢規制を加えたりというような活動は行っていない。

②資料パッケージに基づいたセミナー (中心的な活動)

2006年はスウェーデンの10の地域でセミナーを行い、合計で約2千名が参加している。セミナーの概要は以下の通りである。

- ・対象は教員、または、若者や児童と密接に関わる仕事をしている者 (余暇学級の指導者、学校セラピストなど)
- ・講演やワークショップなどの実施
- ・資料パッケージの配布

最近のセミナーでは、まずスウェーデンでは「若者とインターネット」というテーマですでにどのようなことが行われてきたかについて説明している。教育者や保護者はインターネットの問題について興味を持っていると考えるからである。実際に、資料パッケージの中でも、「保護者に対する10のインターネット使用のアドバイス」が一番人気がある。

資料パッケージの中には、その他にも、例えば次のような資料が含まれている。

a) 「ダイアログ・カード」

学校の教室の中で議論を始める時や、保護者会で議論をするときに便利な

カード。

b) 「絵本」

8 歳までの子どもを対象にした、絵本。扱うテーマは、小さな時からメディアに対し批判的であることを教えること。

c) ポルノグラフィの問題を扱った報告書

7 人の専門家が、若者がどのようにポルノを利用しているか、そしてそれが若者にどのような影響を与えているのか、等について報告している。

d) ビデオ教材『テレビゲームを週 50 時間』

教育放送が制作した、子どもが対象のビデオ教材。

e) 個人情報の取り扱いに関する資料

個人情報の管理を監視する行政機関がすでに作成していた、個人情報の取り扱いに関する資料

f) メディア利用に関する報告書

若者や子どものメディアの利用や親しみ方について研究した報告書。9 歳から 16 歳までの 2000 人の子ども、および、2000 人の保護者を対象にしたアンケート結果の報告書。アンケートの内容は、子どもがメディアをどのように利用しているのか、何をどれくらいの長さで、どれくらいの頻度で利用しているか、また子ども自身がどのようにそれを経験しているのか、ということを質問している。隔年で行われる調査であり、このアンケート結果は、メディアの問題点を明確化させる上で大変重要であり、Media Council の活動の基礎をなすものである。

以上の他にも、小さな子どもを対象にした教材や、高校生を対象にした教材もあるが、いずれにせよ、これらの資料パッケージを最新のものにすることで、メディア・リテラシー教育に活力を与え、保護者に助言を与え、メディア業界の社会的責任の促進を目指している。重要なのは Media Council がメディア・リテラシー教育を代行するというのではなく、利用可能な資料についての告知を行い、不足している資料があれば補いながら、メディア・リテラシー教育の環境を整えることである。

③約 100 人の大使

上記のセミナーによって啓発され、将来においてもメディア・リテラシー教育に積極的に関わろうとする約 100 人の人材が生まれている。

Media Council では、彼らにメディア・リテラシー教育の大使的な役割を期待しており、すでに彼らの間でのネットワークができています。たとえば、国内のいろいろな地域から、「インターネットについて子どもに話してくれないか」という要請が来た場合、スタッフが 4.6 人しかいないことを説明して、その代

わり各地に点在している 100 人の「大使」を紹介して、話してもらうようにしている。

現在は大使に証明書を与えるなどの対応はしていないが、今後どのように組織化していくかは検討中であり、すでに第 1 回の大使たちを集めた会議を行った。

このような話の流れの中で、次のような日本のケースが紹介された。メディア・リテラシー教育大使に似た取り組みは、日本でも今インターネット協会が「インターネット利用アドバイザー制度」というものを始めており、大使のような役割を持たせる資格試験を行っている。そして、ペーパーテストの後、面接で人格を確認してアドバイザーを選ぶというシステムを始めている。

(3) EU からの資金援助

Media Council の活動の中でも、「若者のインターネット利用」に関しては欧州委員会 (EU) からの委託で行っており、2 年プロジェクトとして 300 万クロネの援助を受けている。「若者のインターネット利用」についての問題は、Media Council の活動の一部ではあるが、社会的な要請もあり、重要な活動になりつつある。「若者のインターネット利用」に関する取り組みについては、他の EU 各国にも同じような機関がある。

文化省からも年間 350 万クロネの援助を受けているが、そこには職員の給料も含まれている。4.6 人の職員に対する給与は総額で約 250 万クロネなので、それを差し引いた残りが諸活動に使われる。

(4) 業界への働きかけ

他の活動内容で重要なものとしては、メディア業界に働きかけて、彼らが自主規制など、社会に対するより大きな責任を負うことを促すことである。メディア業界がどのような製品を作って、それが誰を対象に作られているのかということに注目している。

Media Council は、自らの業界への働きかけを、「親切で優しいもの」であるとしている。Media Council の働きかけをひと言でいうと、「メディア業界が社会的責任を負うことにより、結果的に経済的な利益を生むことを意識させること」である。コンピューターやテレビゲームに関する個々の製品は高価であるから、良い製品を作れば、保護者が「これはいい製品だ」と判断し、子どもに買い与えるようになるだろう。そうすれば、会社自体も売り上げを伸ばすことが出来ると考える。

このように、Media Council では、メディア業界と非公式なコンタクトやコミュニケーションをとり、社会的責任と利益の関係を意識させている。たとえば、格付けなどの自主規制をすることで、格付けを行っていない企業と

の差別化が可能になり、社会的責任を果たしているということを社会全体にアピールすることができ、企業自身の信頼性を得ることができるだろう。

例えば日本と比べると、ヨーロッパでは一般的にメディアにおける暴力表現への意識が高く、メディア業界は悪いイメージが付きまとうことを常に恐れているので、上記のような説得が有効であると Media Council は考えている。

(5) マス・メディアを利用する

現在は、教育に関わる人を対象としたセミナーが中心であり、すべての情報が保護者にたどり着いているとは考えていない。しかし、46人という限られたスタッフで何ができるかを考えており、具体例としてはマスメディアを利用することが挙げられる。

例えば、メディア利用に関する報告書が完成した際に記者会見を開いた。この資料は、具体的な数字がたくさん示されており、メディア、報道機関にとっては興味をそそるものであると考えたからである。結局、記者会見を行った後に、新聞社がこの報告書について 80 件の記事を書き、さらには、複数のテレビ局やラジオ局も、この報告書について報道した。このようにして、ある程度の情報は保護者を含め社会に伝えることができたと思うので、マスメディアは無料で利用できる有効な情報伝達方法であると Media Council は考えている。

5 コメント

Swedish Media Council の特徴は、具体性の高い目標を持たせることで、少ないマンパワーを最大限生かしているということだろう。私なりの解釈をまとめると、次のようになる。

Media Council の目標は、子どもや若者へのメディアの悪影響を和らげることである。この大きな目標のために、4.6 人という限られたスタッフで何ができるかを考えた結果、教育関係者を対象とする、資料パッケージに基づいたセミナーの開催に行き着いたのだろう。このようなセミナーは、大きな 2 つの役割を果たしていると考えられる。

1 つは、メディア・リテラシー教育を行う上で必要な資料を作成・収集し、それらを必要としている人に無料で配ることで、メディア・リテラシー教育を活性化することである。

2 つ目は、メディア・リテラシーを普及してくれる、(オピニオン・リーダーの役割を果たす) 大使の育成である。4.6 人の事務局スタッフでスウェーデンのメディア・リテラシー教育を行うことは難しいことであるが、教育関係者を対象としたセミナーを開催することで、いわゆるメディア・リテラシー教育大

使を発掘し、育成し、ネットワークを形成することで、メディア・リテラシー教育の普及を図ろうとしている点は見習うべき点であろう。

その他、2つの考え方に注目すべきであろう。1つ目は調査の重視、2つ目は教育所産という発想である。Media Councilでは、2年に1度、子どもや若者のメディア利用に関する比較的規模の大きい調査を行っている。この調査から得られた客観的なデータは、Media Councilの活動の指針となっており、社会のニーズにあった活動にシフトできるという点で評価できる。

最後に、教育資産の発想である。日本でも、さまざまな部署で、さまざまな人がメディア・リテラシー教材を作成していると考えられるが、それらが多くの人の目に触れることは少ない。基本的に教材というのは、作りっ放しにするのではなく、改良を加え、蓄積し、多くの人に利用されて初めて価値が出ると考えられる。このような意味でも、Swedish Media Councilの取り組みは大いに参考にすべきであろう。

【佐々木輝美】



SMCでの取材風景：

左手前机上の教材パッケージ
DET UNGA INTERNETは、
若者のインターネット利用に
関するEU委託事業の成果物で
ある。

スウェーデンで採用されている PEGI のテレビゲーム・レーティング：

横軸は年齢区分、縦軸は内容表示（上から、乱暴な言葉遣い、偏見／差別、ドラッグ、恐怖、暴力、セックス等。SMCでは、レーティングに関する情報提供も積極的に行っている。



スウェーデン映画協会

(The Swedish Film Institute: SFI)

1 住所等

住所：Film & Publik, Svenska Filminstitutet Box 27126, 102 52
Stockholm SWEDEN

TEL：+46-8-665-11-00 FAX：+46-8-666-36-98

URL：http://www.sfi.se/

2 調査日時

2006年11月27日（月） 9:30～11:30

3 対応者

Mr. Per Ericsson (Film & Public)

4 概要

(1) 組織の概要について

職員は100名であり、映画を教育手段として使うプロジェクトにかかわっているのは3名である。SFIには、過去のフィルムが沢山あり、ほとんどの職員は図書館、書庫の職員である。また、職員はすべて国家公務員である。

SFIの職員は、芸術、映画に知識のある人が多い。インタビュー対応者のMr. Per Ericssonは、映画に関する教育を3年間受け、メディア科学で修士号をもっている。また、他の1名は文化・映画の専門家、もう1名は「Zoom」

(後述のSFIが発行している雑誌)の最高責任者でジャーナリストと幼児文学の専門家としての知識を持っている。「Zoom」の責任者を務める職員は、以前に国の検閲委員会におり、今でも国の検閲委員会に専門家として意見を出しているということであった。

(2) 活動内容

①映画教育の推進

SFIでは、スウェーデンにおける映画教育を推進している。以前の映画教育では、子どもに映画館に行くこと、よい映画を観ることを教えていた。現在は、映画を教育手段として用いており、主に動画が伝える言語をいかに理解するかを教えている。これは、メディアは現代社会に大きな力を持っており、それを理解することが民主主義の基本であること、また、動画の基本は映画であるという考えに基づいている。

映画教育では、以前は典型的なスウェーデン映画を用いていた。現在は子どもの関心に基づいて映画教育を行っている。近年の大きな変化は、日本のアニメがスウェーデンに入ってきているということである。日本のアニメのように、教員が教材についてほとんど知らないことが問題であり、教員の支援をしていく必要があるということであった。

また、最近では、子ども自身の映画体験を基にした教育を行っている。たとえば、暴力シーンを見せてどのように感じるかを議論させ、男子と女子で暴力シーンに対する反応が異なることなどを教えている。

SFI は、映画教育を推進するために、様々な機関と連携している。文化に関する行政機関（映画以外のアート、シアター、ダンス、音楽などを全て管轄している機関）と一緒に青少年に対する映画教育を行ったり、映画、メディア・リテラシー教育に関して、教育放送（ラジオ）と密接に協力している。また、教育省の下にある学校カリキュラムを策定している機関とも協力している。

②市・学校の映画教育への支援

スウェーデンにおける映画教育を推進するために、SFI は、289 ある市町村に補助金を支援し、映画教育を学校に取り込めるようにしている。

現在、177 の市町村が、学校の時間を使って映画館に行くことをカリキュラムに取り入れている。市あたりの年間の助成額は5万クローネであり、学校は3年単位で申請する。映画税によって助成を行うため、助成の総額は年ごとに異なるが、一般的には年150万クローネである。

学校では、4年前から、映画、動画がカリキュラムに取り入れられ、独立した科目ではないものの、全ての科目の中に取り込まれるようになった。全ての科目の中でも特に、国語、社会、美術の3つの科目が重要であると考えられている。国語（スウェーデン語）では、スウェーデン語、文学を勉強するのと同じように、映画の読み方、見方を扱う。また、社会では、社会的な観点から、映画、ニュース、動画が社会にどのような影響を持っているのかをクラスで議論する。美術では、自分で映画をつくることを教えるということであった。

映画教育がカリキュラムに取り入れられているにもかかわらず、助成金が必要な理由としては、次の2つの理由がある。第1には、年配の教員や教員養成課程でメディア・リテラシー教育を受けていない教員は、上記のような映画教育を行うことができないため、特別な支援が必要であるためである。第2には、映画は映画館で見たほうが勉強になるため、学校のクラスが映画館に行くための助成を行っている。スウェーデンでは、学校の時間を使って映画を見ることに対して昔から公的な助成が行われてきている。1つのクラ

スを映画館に連れて行くのには 3000 クローネかかるということであった。

また、実用的な支援としては、各学校に映画教育のための教材（例：ある特定の映画について、この映画を使って授業をするにはどのようにしたらよいのかをまとめてあるもの）を配布している。

③地域の映画センターへの支援

SFI は、19 の地域（県レベル）の社会教育として、映画センターへの助成を行っている。地域の映画センターは、10 年前に設立され、SFI と各地域（県）からの助成を受けて、a) 映画教育、メディア・リテラシー教育の支援、b) 映画の制作、c) 映画の上映を支援という 3 つの活動を行っている。地域によって、職員数（1～20 名）や活動の内容は異なる。年間の助成額は、一番小さい地域で、SFI から年間 35 万クローネを受けており、一番大きい地域では、SFI から年間 50 万クローネを受けている。

映画センターの中には、必ず映画教育にかかわる職員がいる。前述のように、SFI で映画を教育手段として使うプロジェクトにかかわっているのは 3 名であるため、教員への研修を直接行うことは困難であるが、映画センターで教員に対する研修が行われているようである。また、映画教育にかかわる職員は、各学校に出向き、生徒や教員とともに映画を使ったプロジェクトを行っている。学校内に映画教育に熱心な教員が 1 人いても、活発に映画教育を行うには動きが小さいと考えられるため、校長、教頭を対象として特別な講習を行い、映画教育の大切さを教え、教育の現場に影響を与えようとしているということであった。

④保護者への間接的支援

SFI では、親への直接的な啓発活動は行っておらず、また、親向けの教材も提供していない。しかし、次のような 2 つの間接的支援を行っている。第 1 には、SFI がよいと思う映画に対しては補助金をつけ、映画の価格を下げることである。第 2 には、大きな映画配給会社を買っていないが、よい映画がある場合には、SFI が買って独自に配給することである。これらの支援により、保護者は、子どもと一緒に映画館に行き、よい映画を見ることができ

⑤雑誌などの発行

先述の「Zoom」という雑誌は、年に 4 冊発行されており、各学校に配布されている。この雑誌では、他の学校でどのようなプロジェクトが行われているか、教材として使える映画にどのようなものがあるか、どのように授業に使っていくことができるかが紹介されている。

また、どのような映画がよいかを紹介したカタログも学校に配布している。

⑥映画の評価

スウェーデンでは、国家の検閲により、映画の年齢制限が決められている。国家の検閲では、暴力にのみ注目して年齢制限を決定しており、性描写や言葉遣いについては特に検討していない。SFI では、この国家の検閲とは別に、授業の中でそれぞれの映画に適した年齢を評価している。SFI が示した年齢の推奨は、国家の検閲による年齢制限よりも下になることはないが、上になることはある。たとえば、ドキュメンタリー映画には国家の検閲による年齢制限はないが、授業で使用する際には、中学生以上に薦めるということがあ

る。

SFI では、映画を教育手段として使うプロジェクトにかかわっている 3 名の職員の経験に信頼を置いて評価を行っている。職員の意見が合えば、その年齢を推奨年齢として設定しており、明確な基準はないということである。ただ、年齢の設定の際には、主に暴力があり、その他には、テーマ（どの年齢に合うテーマであるか）、映画でつかわれている言葉遣い（子どもたちにとって難しすぎないか）に注目して評価しているということであった。

映画の評価は、多くの場合、国の検閲よりも SFI のほうが厳しい。これは、教員が生徒と見るときに恥ずかしい思いをしないようにという配慮があるためである。

⑦これまでの活動の効果について

これまでの活動の効果として、映画教育が身近なものになってきたということが挙げられていた。以前のアンケートでは、学校教育の一環として映画館に行く学校は 40 であったが、今は 177 になっている。SFI の活動の成果については、毎年 65 万人の生徒が映画館に行ったという統計が送られてくるということであった。市、市の政治家、学校の校長・教頭が進んで映画教育を学校に取り入れるようになり、学校に映画教育をどのように取り入れていくかについての活動計画が作られるようになったことが大きいという指摘もあった。

また、映画の制作者側も、SFI の活動が自分たちの利益になると考えるようになり、各クラスが映画館に行くときに料金を下げたり、教員向けの映画上映会を無料で開催したりなど、SFI の活動に協力してくれるようになった。

さらに、SFI には地域のセンターの職員から最新の学校の映画教育の情報が入ってくるため、よい映画プロジェクトを行っている学校があれば、情報を収集し、他の学校に広めるといった啓発活動を行うことができるようになっていくということであった。

子どもへの効果の実感としては、映画を解釈する能力の向上、なぜこの映像がここで使われているのかを解釈する能力の向上が挙げられていた（ただしアンケートなどは行っていない）。

⑧その他（スウェーデン国内の映画に関する活動）

スウェーデンでは、始まって 10 年になる全国規模の青少年映画コンテストがある。このコンテストは、最大 15 分の映画制作を行い、0～16 歳、17～21 歳、22～26 歳の 3 つのカテゴリについて、各地域でベストを選び、国レベルで最優秀を選ぶというものである。コンテストへの参加者は男子が多いが、17～21 歳のカテゴリでは、男女が半々という特徴がある。この理由としては、高校で映画を作成する課題があるため、17～21 歳では、女子の参加者が他のカテゴリに比べて多いが、この時期を過ぎると女子は映画制作に対するやる気を失うということがあるのではないかと考えられていた。男子は自分の好きな映画をまねることが多いが、女子は自分の中からアイデアを出して映画をつくるため、おもしろい映画ができているということであった。

（3）今後の課題

①メディア・リテラシー教育の内容、カリキュラム導入に関する議論

暴力のようなネガティブな内容への対応は、SFI では行っていない。また、暴力シーンの悪影響の懸念について、教育で対応しようという試みは行われていない。以前は SFI で議論されていたが、現在は重要な問題として議論されていないということであった。

今大きく議論されているのは、メディア・リテラシー教育の内容である。現在のスウェーデンの教員養成課程では、メディア・リテラシー教育は選択科目であり、履修しなくても教員になることが可能になっている。こうした状況に対して、理系の教員であっても、メディア・リテラシー教育を受けるべきであるという指摘や、メディア・リテラシー教育の中では、カメラの撮影の仕方なども取り入れてほしいという指摘があった。

②映画の規制に関する議論

スウェーデンでは、テレビには規制がないが、映画には年齢制限がある。国の規制委員会では、この規制をなくしてもよいのではないかという意見が多いということであった。

SFI では、映画の規制ではなく、先述のように授業の中でそれぞれの映画に適した年齢を評価し、推薦している。国家の検閲をなくし、SMC などの機関が年齢についての推薦をするという方法が考えられるのではないかということであった。

5 コメント

日本では、最近、映画を制作するワークショップなどの試みがあるが、まだこうした活動は少ない。また、学校でのメディア・リテラシー教育に、映画教育を取り入れている例も少ないように思われる。日本では、メディア・リテラシー教育の教材が不足している状況にあり、今後、メディア・リテラシー教育を進めていく上で、映画という素材は魅力的なものであると考えられる。

SFI は、映画を教育手段とし、スウェーデン国内でメディア・リテラシーの社会教育に大きな役割を果たしていた。SFI では、メディア・リテラシーにかかわる職員が3名と少ないため、直接職員が子どもたちに映画教育を行ったり、教員の研修にあたることは難しい状況にあった。しかし、様々な組織と連携し、市・学校への支援、地域の映画センターへの支援、保護者への間接的支援、雑誌の発行など、多くの子どもたちが映画に親しみ、映画から動画が伝える言語を読み解く力を育成する環境を整える活動を行っていた。このように、少ない人数であっても様々な組織と連携し、助成や教材を配布することなどを通して、全国レベルでの教育を展開することが可能であるという点は、今後の日本のメディア・リテラシー教育の参考になるのではないかと考えられる。

【鈴木佳苗】



SFI での取材風景：

洗練されたインテリアや独創的な照明等、会議室ひとつとってもアートや美への強いこだわりを感じる。

SFI のエントランス：

両脇には国内外の映画ポスターやイベント情報が多数掲示・紹介されている。特に、スウェーデン映画の発展・振興に力を入れている様子がうかがえる。



スウェーデン国営教育テレビ

(Swedish Educational Broadcasting Company: UR)

1 住所等

住所 : SE-113 95, Stockholm, SWEDEN. (Visiting address: Tulegatan 7)

TEL : 46-8-784-41-41 FAX : 46-8-784-41-40

URL : <http://www.ur.se/>

2 調査日時

2006年11月28日(火) 16:30~18:00

3 対応者

Ms. Ragna Wallmark (Head of Children Programs)

Mr. Max Akerlind (Advisor)

4 概要

(1) 組織基盤、財政基盤、ミッションポリシーについて

スウェーデン教育テレビ(Swedish Educational Broadcasting Company: UR)は、スウェーデン国営テレビ(Swedish Television:SVT)とスウェーデン国営ラジオ(Swedish Radio:SR)と同様、国営(パブリック・サービス)ではあるが、独立した非営利の団体である。正職員は265人で、その他のスタッフはフリーランスである。

URは、国が定めたUR Charterという規約に基づき運営されている。これは、スウェーデン政府と同議会によって定められたもので、これにより放送受信料や予算等が決められている。

財政基盤としては、全家庭からの受信料(年間1825クローネ)のみで運営されており、国の全受信料の4.75%(2006年は約2億8600万クローネ)がURに配分されている。その他、教育省から年間700万クローネの助成金を得ている。メディアとしての中立性を維持するため、それ以外の特定団体からは補助金や助成金は受け取っていない。

URはテレビとラジオ、ウェブの3つのメディアに分かれており、組織は、視聴者層を基に、①子ども(12歳未満)向け教育番組部、②若者(12~18歳)向け教育番組部、③成人教育番組部、④教育開発部の4つに部門に分かれている。これら4部門の長の他に、ウェブ担当部長と予算編成部長を含めた「番組編成企画会議」がURの年間の番組編成や企画を立てている。同会議で決定した番組編成や企画は、文化省に報告され、国家が定めた規約に則ってい

るかどうかをチェックされることになっている。この他、マーケティングや顧客サービス、海外番組を担当する部署もある。

特に、子どもや若者向けの番組を担当する部署（前掲①②）は、URの中でも非常に重要な位置を占めており、全予算の40%が充てられている。正職員については、子ども向け教育部が20人、若者向け教育番組部が25人おり、非常勤のフリーランスを含め、最大40人程のスタッフで子ども番組を制作している。

URの主なミッション・ポリシーは、「もっと楽しい学びを(Learning is more fun)」である。未就学児から成人まで、ありとあらゆる年齢層の人々により楽しい学びの機会を平等に与えることを第一の使命としている。

2004年に放送された番組数は、テレビ619番組、ラジオ578番組、デジタルテレビ203番組である。各番組の放送時間は、以下のとおりである。

- ・子ども向け教育番組・・・テレビは毎週月・火曜日、ラジオは毎週平日午後と日曜日夜
- ・若者向け教育番組・・・テレビは毎週月・火・日曜日の午後、ラジオは毎週木曜日夜
- ・成人向け教育番組・・・テレビは主に毎週日曜午後から夜、ラジオは毎週月・火・水・土曜日の夜と日曜日朝
- ・UR 11・・・・・・・・・・デジタルラジオ放送（1日2時間）

（2）活動内容

①子ども・若者向け番組の企画・制作

子どもや若者向けの番組の企画・制作は、各部門長から成る「番組編成企画会議」で決定される。子ども・若者向け番組は、夏休みを除いた年間40週（夏休みは放送しない）に30分番組が週3回放送されている。来年から放送枠が週4回に拡大される予定だが、これも国の定めた規約に基づいている。

番組の内容については、教育テレビという立場上、子どもや若者向けの教育番組がほとんどである。国営ではあるが、国の教育政策や子ども政策に縛られることなく、視聴者のニーズを反映させた番組づくりを行っている。URの次のような子ども番組づくりをめざしている。

- ・子どもの想像力、好奇心、共感、学ぶ意欲を喚起させる
- ・自分自身や自分の環境に子どもが良いイメージをもてるようにする
- ・異なる生活環境にあっても人間は皆平等であるということを教える
- ・我々の雇い主として視聴者を尊敬し、放送を通じ、視聴者が自由に意見や経験を語り、参加できる場を提供する
- ・積極的かつ批判的な(critical)考え方をサポートする

・社会的・文化的相違に対する理解や知識を視聴者に提供する

最近では、子ども自らが参加する形式の番組が増え、子どもが番組制作に関わるケースが増えてきている。UR では、子どもたちが自分の意見を表現することをとても大事にしており、子どもの声をできるだけ番組制作にも反映させている。

ほとんどの放送番組は、UR 独自の企画・制作によるものである。テレビ番組の 59%、ラジオ番組の 98%は自社制作によるものだが、より良質の教育番組を放送するため、海外メディアと協働したり、海外の番組を購入することもある。特に、番組制作においては、同じような文化や子ども観を持つ北欧諸国と共同制作をする機会も少なくない。

海外からの評価としては、「骸骨」という作品で NHK の「日本賞(Japan Prize)」を受賞し、作品の質の高さも評価されている。

②デジタル放送等

UR では、2004 年 9 月からデジタル放送が開始された（今後 1 年半の間に全デジタル放送化）。スウェーデン国営テレビ（SVT）と共同運営のデジタルチャンネルは「知識チャンネル(The Knowledge Channel：スウェーデン語で Kunskapskanalen)」と呼ばれ、UR の番組や教育コンテンツが無料でダウンロードできるようになっている。主なターゲットは中学生以上の子どもで、学校や大学の授業で、目的に応じてさまざまな番組や教材が自由に利用できるよう、毎年、UR 番組ガイドを制作・配布している。番組は、年間を通し毎週日曜日から木曜日の午後 6～11 時まで放送される予定。

また、2001 年 1 月以降の UR 番組や関連情報、商品については、インターネットの the Media Bank(www.ur.se)にデータが蓄積されており、一部の番組は音声や映像をダウンロードできる。UR のウェブサイトの大きな特徴は、多くのサイトがスタディガイドや練習問題、ゲーム等、何らかの教育的支援をしていることである。

デジタル放送については、日本にも調査に行っており、今後の展開を議論、検討中である。

③メディア・リテラシーに関する教育的取り組み

UR では、毎年、番組編成企画会議においてその年の共通プロジェクトテーマを設定している。その共通テーマに基づいて各部署が制作した番組や教材は、有効な教育コンテンツとして機能している。

2005 年には、「メディア教育」が共通テーマに掲げられ、子ども向けに「メディア・ジャングル」、大人・教師向けに「メディアを旅する」等のメディア・リテラシー教材が開発された。両者は、相互に関連する内容になっており、

大人向け教材がファシリテーターズ・ガイドとして機能している。

2006年の共通テーマは「インターネット」で、「インターネットで何ができるか」「どんな使い方ができるか」「何が楽しいか」「何が危険か」等、メディア・リテラシー能力育成のためのDVD（各年齢層別）を制作した。同じ内容で大人向け、教師向けのDVDも制作する予定である。

これらの教材開発にあたっては、教育開発部の学術専門スタッフ（教育学、心理学等）が独自の調査研究を基に支援する場合と、外部の専門機関と協働する場合とがある。2006年は、インターネットに関するさまざまな情報や知識、経験、ネットワークをもっている「スウェーデンメディア評議会(Swedish Media Council)：本編 pp.16～22」と共同で教材開発を行った。

UR制作番組は、放送後の教育的活用のため、ほとんどのものが録画もしくはデータ化される。これらの作品（テレビ番組約4,000番組、ラジオ番組約4,000番組）は教材として全国各地のメディア・センター（AV-Media Centre）で無料で借りたり安価で購入することができる。スウェーデンでは、全学校の約9割がこのメディアセンターの会員で、URのメディア・リテラシー教育活動において大きな役割を果たしている。

学校への出張授業や教師や保護者等への研修については、各地のメディア・センターのスタッフではなく、主にURのメディア教育専門スタッフ（Media Pedagogue）が行っている。彼らは大学でメディア教育を専攻し、URでさらに専門の訓練を受けたスタッフで、全国に8人いる。彼らの主なターゲットは教師だが、「先生1人に生徒30人」「先生のみ30人」等、いろいろなケースがある。昨年は、この8人で計1,000回の出張授業をこなしている。URから学校にメディア・リテラシー指導者を派遣するこのプロジェクトは、URの社長がイニシアチブをとり、ここ6年間続いている。

（3）メディア・リテラシー教育の重要性について

現代の子どもたちの周りにはメディアが氾濫し過ぎている。このような情報化時代において、メディアの情報を批判的な目で見、自分の頭で考えることはとても重要なことである。国や行政からの圧力によるものではなく、UR自身が、今のスウェーデン社会におけるメディア・リテラシー教育の必要性を強く感じている。

また、メディア・リテラシー教育は民主主義と深く関わっているものである。スウェーデンは、昔から民主主義の問題に非常に熱心な国である。そういう社会的・文化的・精神的基盤があるので、メディア・リテラシー教育はごく自然な民主主義の一形態として受け止められているのかもしれない。民主主義や子どもの権利に対する社会的関心が高いので、メディア・リテラシー教育も大切にしているのではないか。

UR は視聴者の受信料で成り立っているテレビ局である。市民や子どもの利益になるような取組や問題提起は、パブリック・サービステレビとしての社会的責任だと思っている。広告収入による民放テレビとでは、おのずと使命も異なってくる。

(4) スウェーデン社会における「子ども」「子ども文化」「子ども番組」の位置づけについて

①子ども

スウェーデンでは、子どもは1人の独立した人間として尊重されている。怪我をして病院に行っても、医師は保護者ではなく、怪我をした本人である子どもに直接説明する。大人は、子どもの個性や主体性、パーソナリティを尊重し、子どもの利益や人権を社会全体で守ろうとする精神風土がある。

②子ども文化

スウェーデンでは、児童文学や児童音楽等、子どもの芸術・文化における歴史や伝統が古く、「子ども文化」のステータスが非常に高い。才能のある人ほど、子ども文化への傾倒が強く、こうした優秀な人材がスウェーデンの子ども文化のレベルと質、社会的地位を支えている。「子どもが見る、聞く、読む、使うものだからこそお金と時間をかけてしっかり使う」という社会的コンセンサスが定着しているようである。

③子ども番組

スウェーデンを始め、北欧諸国においては、テレビにおける子ども番組の位置づけは非常に高く、予算も優先的に配分される傾向が強い。特に、小さい子どもに対する番組予算は、他のヨーロッパ諸国に比べ多いのが現状である。そういう意味では、良質の教育番組を制作する物理的環境は整っているほうである。

スウェーデンでは、子ども・若者向け番組の放送時間があまり多くないので(年間40週で30分番組が週3回)、「子どもとテレビ」の問題はあまり深刻な議論の対象とはなっていない。それに、12歳以下の子どもを対象としたコマーシャルを放送してはいけないという法律(民放にも適用)もあるので、テレビは、子どもに悪影響を与えるメディアとしてさほど警戒視されていないのが現状のようである。しかし、一部のケーブルテレビで放送される海外番組にはこの法律が適用されないので、海外メディアに対する有害情報対策が目下重要な課題である。

(5) 活動に対する評価、今後の課題等

UR では、視聴者である子どもや若者、親、教師等と積極的に意見交換する場を大切にしている。テレビ、ラジオ、ウェブ、教材等、さまざまなメディアの特徴を生かし、視聴者の年齢層に合わせたきめ細かい番組編成やコンテンツが高く評価されている。また、移民や障害者等のマイノリティ向けの番組制作など、パブリック・サービステレビならではの社会的責任も果たしている。

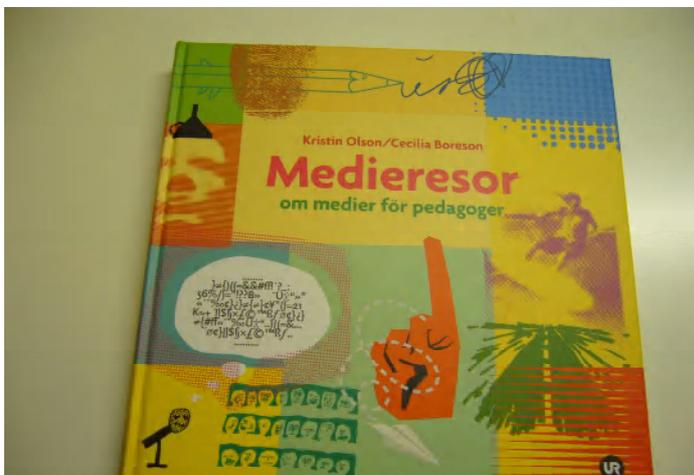
5 コメント

スウェーデンの放送行政及び放送事情が、日本とあまりにも違うことにまず驚かされた。放送時間が圧倒的に短く、視聴者層が始めから明確に設定されているので、視聴者の特性とニーズに合った番組づくりやコンテンツ開発が容易になっているのだろう。最初から「子ども」「若者」「成人」と分けて企画・制作されていることで、スウェーデンの視聴者はテレビ番組に対する満足度が高いのかもしれない。

また、テレビにおける子ども番組の位置づけが非常に高く、対象が小さい子どもになればなるほど予算が優先的に配分されるという。その背景に、スウェーデンの「子どもの人権」や「子どもの文化」を尊重する文化が大きく影響しているという事実は、日本における「子どもとメディア」の諸問題を考えるうえでとても重要なポイントになるかもしれない。

さらに、メディア・リテラシー教育の取り組みについても、地域のメディア・センターの有効利用、Media Pedagogue の学校派遣システム、デジタル放送時代の教育テレビのあり方を模索する「知識チャンネル」等、公共放送が取り組むメディア・リテラシー教育のひとつのモデルとして参考になる点が多い。

【猪股 富美子】



UR 発行のメディア・リテラシー教材：

「子ども向け」「大人・教師向け」の2種類があり、学校への出張授業や教師・保護者への研修は、UR のメディア教育専門スタッフ(Media Pedagogue)が行っている。

子ども、若者、メディアに関する国際情報センター

(The International Clearinghouse on Child, Youth, & Media: ICCYM)

1 住所等

住所： NORDICOM, Göteborg University, Box 713, SE 405 30 Göteborg,
SWEDEN.

TEL : +46-31-773-10-00 FAX: +46-31-773-46-55

URL : <http://www.nordicom.gu.se/clearinghouse>

2 調査日時

2006年11月28日(火) 13:00~15:30

3 対応者

Dr. Cecilia von Feilitzen (Scientific Coordinator of the ICCYM)

※対応者は、University College of Södertörn (141 89 Huddinge, Sweden)
の上級研究者兼講師であり、また、インタビューは、対応者の大学キャン
パスで行った。

4 概要

(1) 組織基盤等

ICCYM の設立経緯は、1990年代、衛星放送の普及によって、暴力シーンを含む番組が世界的に流通するようになったことに伴い、ユネスコがメディア暴力に対応するための組織を作ろうとしたことに始まる。ユネスコは最初、所得水準の低い国に資金を提供し、そこにそれを作ろうと考えたが、先進国であっても自らの資金を使う自主的な取り組みであれば、そこでの設置を認めることとした。その場合、ユネスコからの資金提供はあくまで補助的なものとなる。

こうした状況の中、当時のスウェーデンの文化大臣がスウェーデンにこの組織を設置しようと考え、1997年に「画面における子どもと暴力に関するユネスコ国際情報センター」(The UNESCO International Clearinghouse on Children and Violence on the Screen)が設置された。これが名称変更され、現在の ICCYM となっている。

ICCYM は、スウェーデン政府とユネスコから資金の提供を受けるとともに、Nordicom (The Nordic Information Centre for Media and Communication Research) — 北欧5カ国によって共同運営されている、メディアとコミュニケーション研究の情報センター— から、部屋や事務機器な

ど事務局の施設が提供されている。Nordicom は 1970 年代に設立されており、5 カ国のそれぞれに事務局があるが、ヨーテボリ大学に本拠地があり、ICCYM の事務局もそこに置かれている。

ICCYM の前身がスウェーデンに設置される時、いくつかの国から引き合いがあったが、最終的にスウェーデンに決まったのは、それまでの Nordicom の活動が高く評価されたためであったと考えられる。ただし、事務局の施設は Nordicom から提供され、さらに、ICCYM の所長が Nordicom の所長でもあるものの、両者はあくまで別の組織であると言う。Nordicom だけでなく、他の団体にも当てはまるが、ICCYM はそれらに対して何かしらの協力をしなければならないということはない。ただし、連携が有益であれば、連携することはある。

ICCYM には現在、4 人のスタッフが勤めている。所長は、Nordicom の所長でもある Ulla Carlsson 氏であるが、ユネスコに対応したり、会計や運営などの主たる仕事は、本調査の対応者である Cecilia von Feilitzen 氏が担当している。ただし、エフォートは 50% であり、事務局のあるヨーテボリ大学 (Göteborg University) にはときどき行くだけである。また、Catharina Bucht 氏は、80% のエフォートであり、出版物の配布などの仕事を担当している。Eva Gidsäter 氏は事務スタッフである。Feilitzen 氏以外の 3 人はヨーテボリ大学にある事務局に務めている。4 人合わせて実質的に常勤職員 2 人以下の状況であり、これですべての仕事を行っている。なお、ICCYM 専用の役員会はないが、Nordicom にはそれがあり、年次報告や予算報告はそこで行っている。また、ユネスコにもそれらの報告を行っている。

ICCYM は、現在、スウェーデン政府から 100 万クロネ、ユネスコから 5 万ドルの資金提供を受けており、また、出版物の販売による収入もある。ここから、スタッフの人件費を含むすべての費用を捻出している。

(2) 活動内容

ICCYM の目的は、「子ども、若者、メディアに関する関心と知識を高め、それによって、その問題に関する政策の基盤を与え、建設的な議論に貢献し、子どもや若者のメディア・リテラシーを高めることである」とされている。そして、子ども、若者、メディアに関する研究を活性化しようとしている。

このため、ICCYM は、世界中から研究の成果を集め、それを世界に発信することを主たる業務としている。以下のものを発行し、世界中のメディア制作者、メディア研究者、政治家、活動家、教員、学生などに発信を行っている。

第 1 に、イヤーズブックがある。毎年 1 冊を刊行しており、一つあるいは少数の今日的なテーマについて、世界のさまざまな地域で活躍する研究者が執

筆した論文を主として所収している。これまで、「Children and media violence」「Children in the new media landscape: Games, pornography, perceptions」「Promote or protect?: Perspectives on media literacy and media regulations」「Young people, soap operas and reality TV」などのタイトルがあった。子ども、若者、メディアに関する国際的な統計や事例についての情報もしばしば掲載されている。イヤーズブックは、ICCYM のネットワークを担っている人や政治家などには寄贈しており、それは 1200 部になっている。それ以外に販売しているものがある。

第 2 に、ニュースレターがある。これは 1 年に 2 回発行しており、現在では、郵送費の削減のため、電子出版としている。ここには、子どもとメディアに関する短い記事、新しい文献の紹介、学会の案内などを掲載している。約 150 カ国の 2000 人以上がこれを読んでいる。

この他に、小冊子をたびたび発行しており、メディア暴力の影響に関する研究の短いレビューや、研究文献のリストなどを記載したものなどがある。

また、ICCYM は 3 つのデータベースを持っている。1 つ目は、子どもとメディアの問題に関係する組織や団体についてのもので、250 個の組織や団体の情報が収められている。2 つ目は、メディア暴力に関する文献のデータベースである。1970 年からのものをカバーしており、定期的に更新されている。3 つ目として、子どもとメディアに関する世界中の憲章や宣言を集めている。

ICCYM は、ウェブページ(<http://www.nordicom.gu.se/clearinghouse.php>)を出しており、そこでは、これらのデータベースを使用したり、ニュースレターを読むことが可能である。また、イヤーズブックや小冊子の情報が得られるとともに、子どもとメディアに関するさまざまな分野の論文がリンクされており、それを読むことができる。さらに、関連分野の大会に関する情報も得られる。

ICCYM は、独自に行う研究や、メディア・リテラシー教育の取り組みは行っていない。ただし、メディア・リテラシー教育の団体から求められれば、講演は行っている。

なお、ICCYM の成果は、政治家はこれを読んでいると考えられるが、スウェーデン政府の政策に直接反映させるものとして出されてはいない。ICCYM が政府から諮問を受けることはない。ただし、Feilitzen 氏は、個人として 20 年にわたって行政機関である「スウェーデンメディア評議会(The Swedish Media Council) : 本編 pp.16~22」の委員であり、そこで政策に関係することもある。

また、ユネスコについても、何回か意見を聞くために呼び出されたことはあるが、公式の政策過程には組み込まれてはおらず、諮問機関になってはい

ない。ただし、Feilitzen氏は、個人としてユネスコのメディア・リテラシー教育に関する専門家グループのメンバーではある。

研究成果の収集については、当初はネットワークがなかったので、個人的なコネクションに基づいて人づてに情報を集めた。現在では、100カ国以上から約900名が参加するアクティブなネットワークができており、そこに提案や情報をいつも求めている。

現在のところ、ICCYMは、公式に提携している機関はないが協力関係はいつも作っておきたいと考えている。AMIC (Asian Media Information and Communication Centre : シンガポール) とは、契約はないが、いつでも協力できる体制がある。

ICCYMに対する評価としては、先進国だけではなく、世界中の国々の状況や研究を報告している点で評価されているのではないかとのことであった。先進国以外についての報告は易しくはないが、ICCYMは、それらを報告しバランスをとっている。また、ユネスコについては、資金提供は続いているので、評価を得ているのではないかと認識しているとのことであった。

(3) 今後の課題

ICCYMは、メディア暴力の問題を扱うところから始まったが、人種差別や性差別の問題を含めさまざまな問題を扱ってきた。今後は、メディア・リテラシー教育に力を入れていこうと考えている。これは、子どもだけでなく、大人を対象とするものも含んでいる。現在では、インターネットがあるため、規制では十分な対策とはならない。情報を受ける側の教育が重要になっている。

もちろん、ICCYMがメディア・リテラシー教育の実践活動をするのではなく、研究と実際の取り組みの情報を集めてまとめ、公表することを通じて貢献しようとする。現在、データベースを作っており、それぞれの国で起きていることを共有できるようにする。

また、英語以外の言語で成果を発表していきたい。ブラジル人との協力によって、ポルトガル語の出版を行ったが、それ以外にもさまざまな言語がある。現在、計画はしているが、郵送費削減のため、ニュースレターを電子出版にしたいくらいであり、資金がなく、実現していない。

(4) メディア研究の動向に関する見解

本調査の対応者であるFeilitzen氏は、メディア影響研究の世界的動向についてもっとも詳しい人物であると考えられるので、それについて見解を伺った。

質問：世界では現在、どのようなメディアの悪影響や問題について関心が高いと思うか。

回答：国によってメディアの普及水準などの事情が異なっており、世界全体の傾向を単純に言うことはできない。例えば、西欧などの先進国では、インターネット、テレビゲーム、モバイル機器などのデジタルメディアが広く普及しているが、ほとんどラジオしか使われていない国もある。ただし、先進国に限れば、デジタルメディアの悪影響問題に対する関心が高いことは共通している。

先進国では、とくにインターネットに対する注目度は大きい。ただし、その内容は変化している。以前は、インターネットにおける小児性愛者の問題が注目されており、また、ポルノグラフィなど性に関する情報や、人種差別に関する情報も問題となったが、現在では、その対策が進んでおり、問題は改善している。現在もっとも注目されているのは、インターネットやケータイを利用したいじめであると思う。

いじめに対する関心は以前からあり、テレビにおいても、いじめを助長する可能性がある番組が話題になったこともある。ただし、インターネットの出現によって、見えないいじめが発生し、現在とくに問題となっている。

先進国ではまた、子どもに向けた広告が過熱しており、これが問題となっている。また、この広告に関係するが、メディア・コンテンツが子どもの肥満や、女子のやせに及ぼす悪影響について、最近、問題性が強く指摘されるようになってきている。こうした懸念を反映して、数週間前のイギリスでスナック菓子のテレビ広告が規制されるようになった。

質問：日本では、メディアの悪影響については、まず暴力が注目されており、それから対人関係、中毒、自殺、視力、さらには、電磁波や脳の問題などが注目を浴びていると思われるが、これらについて世界的な動向はどうであると思うか。

回答：暴力については常に問題視されており、近年、とくに注目されているのは、テレビゲームによる影響である。

中毒については、注目はあることはあり、その問題を指摘する人はいる。ただ、人数は多くはない。

対人関係については、あまり問題は指摘されていない。むしろ、インターネットにおけるチャットなどは、コミュニケーション能力を低下させるというよりも、それを補い、対人関係を向上させるものと考えられている。

インターネット自殺については、他の国についてはその問題は聞いた

ことがなく、日本特有のものではないかと思う。

視力については、テレビが出始めたときに、3メートル以上は離れて視聴することなどが盛んに言われたが、その後、長く何も言われなくなった。しかし、最近、メディア使用によって視力が悪くなることが再び問題視されるようになっている。ただし、それを支持する大規模な研究はあまり行われてはいない。

ケータイから発せられる電磁波については、悪影響があるのではないかという問題がかなり話題になっている。これについても、決定的な研究や資料は出ていない。

メディアによって脳の機能が低下するという問題は、以前からアメリカなどで研究が行われているが、それははっきり証明されてはいない。テレビの見過ぎで脳の機能が低下したという報告はあるが、その逆に、テレビゲームで空間知覚の能力が伸びたとするものもあり、いろいろな報告があるところである。いずれにせよ、関心の持たれている問題ではある。

質問：メディア・リテラシー教育の研究や取り組みについて現状をどう考えているか。

回答：メディア・リテラシー教育が必要であるという議論は常にあったが、近年ではそれは高まる一方である。しかし、実際の取り組みは、注目されている割には進んではいない。メディア・リテラシー教育は学校の内外で行わなければならないが、学校においては教員自身はその教育を受けていないなど、多くの問題があって取り組みは進んでいない。カナダ、イギリス、フランス、オーストラリアではある程度進んでいるが、例えばスウェーデンではまだ始まったばかりである。

質問：世界において今後の研究としてどのようなものが必要と思うか。

回答：メディアの問題はかなり新しいことであり、研究の絶対数が少ない。これまで話してきたメディアの悪影響や問題性についての研究が今後の課題として重要であるのはもちろんであるが、とにかく研究の数を全般に増やすことがまず必要である。

また、悪影響問題だけでなく、メディア・リテラシー教育をどうすれば効果的にできるかという研究も少なく、これも重要である。例えば、子どもが自分でテレビやラジオの番組を作ることで、メディアを正しく見る力が育つ可能性がある。ウェブページではそうではないが、テレビやラジオの番組は見る人がおり、この点が重要であるように思われる。本当の視聴者とメディア・コンテンツを作れる環境が必要であり、これ

がテレビの見方、批判的思考、社会的貢献を考えることなどにもつながる可能性がある。

(5) スウェーデンのメディア状況に関する見解

Feilitzen 氏の居住国であるスウェーデンが直面している問題についても現在の状況を伺った。

質問：スウェーデンのメディア問題で懸念されていることは何であるか。

回答：メディア暴力の問題は常に懸念されているが、その他に、インターネットやテレビゲームをし過ぎることによるさまざまな悪影響が懸念されている。例えば、これまで、子どもはテレビを親と一緒に見る場合が多かったが、今日では、9才から14才の子どもは一人で見たり、インターネットを一人で使用していることが多い。親が子どものメディア使用を管理したり、子どもの相談相手になることが難しくなっており、この問題が懸念されている。

なお、現在、スウェーデンでは、シューティングゲームの暴力シーンが行き過ぎであることについて裁判が行われており、2週間先に判決が出る予定になっている。これはメディア暴力について初めての判決となる。

質問：スウェーデンのメディア・リテラシー教育について、学校教育ではなく、社会教育としてどのようなものがあるか。

回答：学校教育もそれほど行われてはおらず、それを受けられる子どもは全国には広がっておらず、限られている。学校外における社会教育も多くはない。例えば、「スウェーデン映画研究所(The Swedish Film Institute)：本編 pp.23~28」では、子どもが放課後に番組を作る活動を支援している。これはあちこちで行われている。この他にも、子どもが自分でメディア・コンテンツを作成する取り組みはあり、NPO、青少年センター、学童保育の場などで行われている。

5 コメント

ICCYM は、メディア暴力などの子どもとメディアの問題の情報センターとして、北ヨーロッパはもとより、世界的にも知られた機関であり、本調査の対応者であった Feilitzen 氏も著名な人物である。ICCYM の世界的な存在感は大きいものの、実際には、常勤職にして2人以下の人員でその成果を挙げており、スタッフの力量と努力は相当のものがあると考えられる。

ICCYM が収集している文献には日本人の文献は少ない。もちろん言葉の壁

がその大きな理由であろう。これは、日本人の研究者がもっと英語で論文を執筆することの重要性を示唆するとともに、日本語の論文もカバーできる機関に存在価値があることも意味する。

現在の日本では、子どもとメディアの問題が重要な社会的関心の対象となっており、それに関する知識を集約し、さまざまな取り組みに生かせるものを提供する機関の必要性が高まっていると考えられる。従来、大学などにおいて子どもとメディアの問題を扱う研究機関は存在してきたが、それは基本的には学術研究を重視したものであり、ICCYM のように社会的貢献に大きく傾斜したものではなかった。

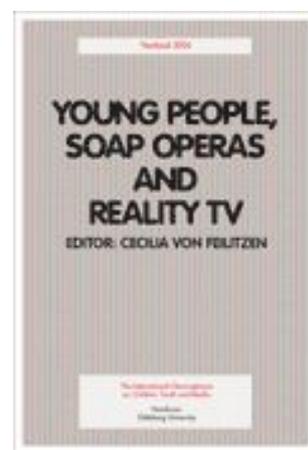
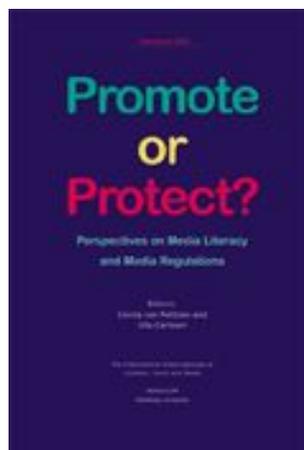
現在の日本においては、日本の研究や事例を含めて知見を集約したり、独自の研究を行い、日本や世界における政策や取り組みに生かすことを目的とする情報研究センターの意味は小さくないように思われる。 【坂元 章】



ICCYM での取材風景：

取材は同センター学術コーディネーターの Dr. Feilitzen 氏 (左から2人目) が所属する University College of Södertörn で行われた。同センター事務局は、Göteborg University にある。

ICCYM が毎年発行するイヤーブック：
今日的なテーマについて、世界各国の研究者が執筆した論文を所収。子どもや若者、メディアに関する国際的な統計や事例も紹介されている。会員に無料寄贈される他、同センターHPでも購入可能。



2. まとめ

日本では、北欧の教育に対する関心が高いが、スウェーデンのメディア環境やメディア・リテラシー教育に関する情報は少ない。今回の訪問調査では、「スウェーデンメディア評議会(SMC)：本編 pp.16～22」、「スウェーデン映画研究所(SFI)：本編 pp.23～28」、「スウェーデン国営教育テレビ(UR)：本編 pp.29～34」、「子ども、若者、メディアに関する国際情報センター(ICCYM)：本編 pp.35～42」の4機関にメディア・リテラシー教育の取り組みについてインタビューを行った。今回の調査での訪問先は限られた機関であったが、以下では、スウェーデンのメディア環境、メディア・リテラシー教育の社会体制、メディア・リテラシー教育、メディア規制の現状と課題について述べる（以下、各団体名は英略字。参照ページは上記参照）。

(1) メディア環境

スウェーデンでは、「子ども」「子ども文化」「子ども番組」の位置づけが高い

スウェーデンでは、子どもの芸術・文化における歴史や伝統があり、才能のある人ほど、子ども文化への傾倒が強い。また、北欧諸国では、テレビにおける子ども番組の位置づけが非常に高く、予算が優先的に配分される。このように、子どもにとって良質の子ども番組を制作する環境が整っているといえる。

スウェーデンでは、一般にテレビ、テレビゲーム、インターネットなどのメディアの悪影響はあまり大きな問題になっていないが、インターネットや携帯電話を利用したいじめが問題となっている

スウェーデンでは、ケーブルテレビはたくさんあるものの、国営テレビが2局、民間放送が1局であり、子ども・若者向け番組の放送時間帯が短い。そのため、一般にテレビの悪影響についてはそれほど危惧されていないようである。テレビゲームとインターネットに対しては、やり過ぎることの悪影響が危惧されている。テレビゲームでは、大きな社会問題とまではなっていないが、暴力シーンに関する裁判が行われるなど、暴力の問題が注目されてきている。

現在特に注目されているのは、インターネットや携帯電話を利用したいじめの問題である。インターネットのいじめの問題に対しては、熱心に取り組んでいる団体「フレンズ(friends : www.friends.se/)」がある。

(2) メディア・リテラシー教育の社会体制

メディア・リテラシー教育が必要であるという議論は高まっているが、実際の取り組みはあまり進んでいない

スウェーデンでは、メディア・リテラシーの社会教育として、SFI が子どもが放課後に番組を作る活動の支援を行ったり、国営のテレビ局 UR の専任スタッフが学校などに出張授業を行ったりしている。また、子どもが自分でメディア・コンテンツを作る取り組みが NPO、青少年センター、学童保育の場で行われている。学校教育では、4 年前から映画、動画がカリキュラムに取り入れられており、クラスを映画館に連れて行くという取り組み（映画教育）が行われている。しかし、学校や地域でメディア・リテラシー教育を中心とした活動を行っているといったことはあまり聞かれない。

特に学校では、教員がメディア・リテラシー教育を受けていない場合があることが、メディア・リテラシー教育が進展しない要因となっているという指摘がある。

メディア・リテラシー教育のカリキュラム導入に対する議論が進められている

現在、教員養成課程では、メディア・リテラシーは選択科目となっているが、すべての教員が履修するべきであるという議論がある。大学卒業後の研修としては、フィンランドのように国をあげて教員へのメディア・リテラシー教育は行われていないが、地域の映画センターによる研修や、SMC の資料パッケージに基づいたセミナーがある。

(3) 社会教育および学校教育におけるメディア・リテラシー教育

メディアに関わる機関が独自の地域ネットワークを用いてメディア・リテラシーの教育を行っている

スウェーデンでは、地域の映画センターや UR といったメディアに関わる機関が地域のセンターを利用し、全国的なメディア・リテラシー教育が展開されている。SFI は、メディア・リテラシーに関わる職員数が 3 名と少なく、自分たちで直接教育を行うことは難しいが、地域の映画センターの職員が映画を使ったプロジェクトを行っている。また、UR では、全国各地のメディアセンターで、UR の作品を無料で借りたり、安価で購入することができるようになっている。全学校の 9 割がこのメディアセンターの会員である。

このように、SFI も UR もそれぞれの組織の地域センターを活かしてメディア・リテラシー教育を行っている。こうした活動は国の機関からの助成を受けて活動を行っているわけではなく、SFI は映画税、UR はテレビの受信料を資

金として活動を行っており、独自の資金源を持っている。

このように、少人数であってもネットワークを活かすことによってメディア・リテラシー教育を全国的に行ったり、教材の開発・共有が可能なスウェーデンの取り組みは、日本においても参考になると考えられる。

スウェーデンでは、メディア・リテラシーの教材や情報提供が進んでいる

SMC は、隔年で「メディア利用に関する報告書」を出しており、この報告書は、メディアの問題点を明確化する上で有用なものとなっている。この報告書が完成した際に、記者会見が開かれ、多くのメディアがこの報告書について報道したということがあった。このように、メディアを利用し、社会への情報提供を行っている。日本では、メディア利用に関する大規模な政府調査等の報告書等が Web 上で公開されているが、上記の例のように、マスメディアで報告書が大きく取り上げられることは少ないように思われる。社会への情報提供の 1 つの方法として、SMC の取り組みは参考になると考えられる。

「メディア利用に関する報告書」以外に、SMC が配布している資料パッケージには、「ダイアログ・カード」「絵本」「ポルノグラフィの問題を扱った報告書」「ビデオ教材(テレビゲームについて)」「個人情報の取り扱いに関する資料」「保護者に対する 10 のインターネット使用のアドバイス」などがある。これらの資料は、年齢別のものが作成されており、また、最新のものが作成されている。

SFI では、教材としての映画の利用について紹介されている雑誌やカタログを制作し、学校に配布している。また、上述のように、UR では、全国各地のメディアセンターで、UR の作品を無料で借りたり、安価で購入することができるようになっている。

ICCYM では、スウェーデンから世界に向けてメディア・リテラシー教材を提供している。ICCYM のウェブページには、子どもとメディアの問題に関係する組織や団体についてのデータベース、メディア暴力に関するデータベース、子どもとメディアに関する世界中の憲章や宣言を集めたデータベースがある。

(4) メディアに対する規制

スウェーデンには、映画、テレビコマーシャルについての規制がある

スウェーデンでは、国家の検閲により、映画の年齢制限が決められている。SFI では、3 名の職員が主に暴力、テーマ、言葉遣いに注目し、この国家の検閲とは別に、授業の中でそれぞれの映画に適した年齢を評価し、推奨年齢を提示している。

テレビコマーシャルについては、UR のような国営放送では、12 歳以下の子

どもを対象としたコマーシャルを放送してはいけないことになっている。ただし、ケーブルテレビで視聴できる海外の番組には、この法律が適用されないため、海外メディアに対する有害情報対策が課題となっている。

スウェーデンでは、自主規制が機能している

SMC は、メディア業界に働きかけて、自主規制による社会的責任を負うことを促している。SMC は、メディア業界が自主規制をすることは、保護者がその製品をよいものだ と判断し、子どもに買い与えることにつながることを意識させている。ヨーロッパでは、一般にメディアにおける暴力表現の意識が高く、メディア業界は悪いイメージがつくことを恐れているために、スウェーデンでは、SMC の説得が効果的に働いている。

スウェーデンでは、先述の子ども文化への意識の高さや、メディア業界の暴力表現に対する意識の高さのように、メディアに関わる人たちの意識がメディア環境やメディア・リテラシー教育を支えているように思われる。日本においても、子どもたちのメディア環境、メディア・リテラシー教育を整えるためには、このような意識を育てることが必要ではないかと考えられる。

【鈴木 佳苗】

【スウェーデン調査：コラム】

「スウェーデンの子育て事情とメディア環境」

スウェーデンにおける「子どもとメディア」の問題についてさらに理解を深めるため、私たちは、スウェーデンで実際に子育てをしていらっしゃる船渡ハルグレン和音さん（スウェーデン在住）に、スウェーデンの子育て事情とメディア環境について現地でインタビューしました（以下、インタビュー抄録）。

質問 スウェーデンで子育てをしていらして、日本と一番違うと感ずること何ですか？

船渡 スウェーデンは社会福祉、児童福祉の進んだ国なので、行政のサポート体制が日本よりもはるかに整っています。保育園は、保護者が入所を申込んでから3カ月以内に子どもを受け入れなければならないという法律があり、3カ月以上待たされることはありません。スウェーデンでは、税金が高い分、保育料や教育費、医療費が安く、さまざまな補助金制度も整備されています。乳幼児健診や育児相談でも、何か問題があれば、専門家がすぐに適切な医療機関・団体等を紹介してくれます。

質問 スウェーデンの学校教育はどうですか？

船渡 スウェーデンでは、今、学校改革が大きな話題になっています。スウェーデンの学校は、中学校2-3年まで「通信簿」というものがないんです。学力テストもない。カリキュラムも柔軟性がある。いわゆる、のびのび教育ですね。ですから、「子どもが自分の学力について自覚がない」「子どもがどこまで理解しているのか把握できない」等の問題も指摘されています。子どもの学力向上のために、通信簿を小6に導入しようとか、小3で全国学力テストをやろうとか、そういう声が出始めています。

また、日本の学級崩壊とはちょっと性質が異なりますが、子どもの主体性や自由を尊重するあまり、生徒が教師の言うことをあまり聞かない。教師の給与もあまり高くないので、教師の待遇を改善し、教師の権威を上げることも教育改革の議論のなかで取り上げられています。

スウェーデンでは、生徒の数によって学校への補助金が決まるので、学校は生徒を集めるためのさまざまな努力をしています。学校は、地域や家庭に直接働きかけ、学校でオープンハウスや報告会を開き、学

校の方針や独自の取組、教師の考え方等を積極的にアピールしています。「本校は数学教育に力を入れています」「本校は優れた音楽教育が自慢です」「本校は独自のいじめ対策プログラムを行っています」等、学校の特徴を非常に重視しています。保護者も、入学前に学校側と直接話すことができるので、納得のいく学校選びができます。

質問 学校教育に対する保護者の関わり方はどうですか？

船渡

スウェーデンでは、保護者は学校教育に深くコミットしています。まず、登下校は保護者同伴が基本です。10歳位までは、保護者が責任をもって送り迎えします。それに、親が協力・参加しなければならない学校行事もたくさんあります。1年生から6年生までクラス替えがないので、親はどこかで必ずPTA役員をやることになっており、皆な積極的に関わっています。

スウェーデンでは、小さい頃から、一つの課題にグループで取り組む「グループワーク」のようなものを重視しています。小学校から大学まで、そういう教育活動を重視しているので、グループで協力し合うことが身につけているのだと思います。また、税金が高いので、自分たちの支払った税金が公正に使われているか、自分の目で社会をきちんとチェックしなければという市民の権利意識、社会へのコミットメントが強いからだと思います。

質問 スウェーデンの子どもを取り巻くメディア環境はどうですか？

船渡

スウェーデンでは、ケーブルテレビはたくさんありますが、国営テレビが2局、民放テレビが1局しかありません。放映時間も短いので、テレビのスイッチを入れても、昼間何もやってなかったりするんです。それに、12歳以下の子ども向けのCMは国営テレビでは放送してはいけないことになっています。暴力シーンに対しても厳しい規制があり、ニュース報道でも死体等ショッキングな映像が流れる場合には、アナウンサーが事前に「ショッキングな映像が流れます」と警告します。また、性役割やジェンダーの問題には特に細かい配慮をしていて、多種多様な外見や人種の登場人物を起用しているように思います。家庭や学校における性教育も進んでいる国なので、性をドラマチックに描いたり、性描写を誇張したりすることはあまりありません。ですから、テレビの暴力や性描写等、テレビが子どもに与える悪影響については大きな議論にはなっていません。

質問 **その他のメディアについてはどうですか？**

船渡

テレビゲームは、スウェーデンの子どもたちもよくやっています。ゲームの長時間利用の問題については聞いたことがありますが、今の時点ではそんなに大きな社会問題にはなっていません。ゲーム中毒の問題も、小さな子どもというより、19-20 歳位の問題として取り上げられています。小さな子どもにゲームを与えて放っておく親はあまりいません。スウェーデンの親は、子どもに「やめなさい」とはっきり言います。

また、体力低下や肥満、学力低下等の問題も指摘されていますが、その直接の原因がメディアかどうかについてはまだ十分な議論がなされておらず、大きな議論にはなっていないのが現状です。

インターネットについては、小児性愛者や小児ポルノ、フィッシング詐欺等の問題も耳にしたことはありますが、日本ほど大きな問題としては扱われていないように思います。ケータイについても特に問題視されてはいません。

質問 **学校・地域におけるメディア・リテラシー教育の現状は？**

船渡

学校におけるメディア・リテラシー教育は、学校によると思います。地域ぐるみでメディア・リテラシー教育が熱心に行われている話はあまり聞きません。ただし、メディア教育的な取組として、「フレンズ」のように、Net Bullying（ネットのいじめ）の問題に対して熱心に取り組んでいる団体はあります。また、BRIS（Children's Rights in Society : www.bris.se/）のように、人権団体等によるいじめ相談やホットライン活動も盛んですが、学校や地域で、メディアの問題を中心に教育的な取組をしている団体はあまりないように思います。スウェーデンでは、「子どもとメディア」の問題よりも、「子どもの教育」「子どもの福祉」のほうが社会的関心が高いのかもしれませんが。

船渡さんは、MSN 毎日インタラクティブ「世界の子育て」ページで、スウェーデンの現地レポーターとして、これまで以下のような記事を執筆しています（以下一部抜粋）。

【URL : <http://www.mainichi-msn.co.jp/kurashi/bebe/sekai/index.html>】

- | | | |
|------|-------|-----------------------------|
| 2007 | 1/31 | 6年間クラス換えはありません |
| 2006 | 11/ 1 | 義務教育の成績は中学までつけない |
| | 6/28 | 短い夏休みを迎える前の終業式 |
| | 3/ 8 | この国の学校は休日が多い |
| | 1/11 | 学校選び |
| 2005 | 11/16 | 子どもとテレビ |
| | 4/12 | 「これ、ポルノですか?」「いえ、Manga です」 |
| | 1/18 | 子どもの進む先を掃いて整える親-カーリング・ペアレンツ |
| 2004 | 11/30 | 森の教室 |
| | 8/31 | 父親の育児休暇 |
| | 6/ 8 | 家にいるよりもいい待遇を受けられる保育園 |